



郡市医師会長様

新潟県医師会長

堂前洋一郎



HPKI セカンド電子証明書の申請受付および 医師資格証 WEB 申請サービスの開始について

標記につきまして、日本医師会より別添のとおり通知がありました。

「HPKI セカンド電子証明書」の発行について、取り扱いは下記とおりとなります。

また、当面は電子処方箋に限定した取り扱いとなっておりますので、ご留意願います。

あわせて医師資格証の申請に関して WEB による申請書作成支援として、「医師資格証 WEB 申請サービス」が開始されます。当面は、入力情報を基に郵送する申請書が作成できる支援機能ですが、今後は公的個人認証サービスの電子署名（マイナンバーカードによる電子署名）を用いたオンライン申請にも対応する予定とのことです。

つきましては、貴会におかれましてもご承知いただくとともに、貴会会員に対し周知方 ご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

【「HPKI セカンド電子証明書」発行に関する取り扱い】

■新規に医師資格証を申込

医師資格証とともに「HPKI セカンド電子証明書」を自動発行

■すでに医師資格証発行済

「HPKI セカンド電子証明書」の発行を希望される場合は、日本医師会電子認証センターホームページの専用ページから申込

https://webapply.jmaca.med.or.jp/Jma2ndApply/G100_Accept/Accept.aspx

【医師資格証WEB申請サービス（申請書作成支援サイト）】

https://webapply.jmaca.med.or.jp/WA/G101_Top/Top.aspx

※当面は申請書を印刷して、顔写真貼付、自署欄に自署のうえ、住民票の写し、医師免許証のコピー、運転免許証等による身分証明書のコピーの各種必要書類とともに郵送が必要です。



日医発第 2236 号（情シ）
令和 5 年 3 月 1 日

都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事
長島 公之
(公印省略)

HPKI セカンド電子証明書の申請受付および
医師資格証 WEB 申請サービスの開始について

平素より本会会務の運営に特段のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、かねてより準備を進めていました「HPKI セカンド電子証明書」ですが、発行を開始しました。

医師資格証を新規にお申込みいただいた先生には自動的に発行し、必要な登録情報を医師資格証と共にお送りいたします。一方、既に医師資格証をお持ちの先生は、ご希望に応じて発行しますので、日本医師会電子認証センターのホームページに専用の申込ページを開設しました。HPKI セカンド電子証明書の発行を希望される場合、そちらからお申込みください。

なお、HPKI セカンド電子証明書は、「『HPKI のリモート署名における電子署名について』に関する周知について（令和 5 年 2 月 9 日付日医発第 2119 号（情シ））」でお知らせの通り、当面、電子処方箋に限定した取り扱いとなっていますので、ご留意ください。

併せて、これまで医師資格証の申請書は、手書きか、エクセル入力かのどちらかでしたが、これに加えて WEB による申請書作成支援として、「医師資格証 WEB 申請サービス」も開始します。当面は、入力された情報を元に、郵送いただく申請書が作成できる支援機能として提供しますが、今後、公的個人認証サービスの電子署名（マイナンバーカードによる電子署名）を用いたオンライン申請にも対応する予定です。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

① HPKI セカンド電子証明書申込サイト

https://webapply.jmaca.med.or.jp/Jma2ndApply/G100_Accept/Accept.aspx

※ 既に医師資格証をお持ちの先生向けです。新規申請の場合、自動的に発行されますので、申込の必要はありません。

② 医師資格証 WEB 申請サービス（申請書作成支援サイト）

https://webapply.jmaca.med.or.jp/WA/G101_Top/Top.aspx

※ 当面の間、最終的に申請書を印刷して、顔写真貼付、自署欄に自署の上、住民票の写し、医師免許証コピー、運転免許証等の身分証明書コピーの各種必要書類と共に郵送が必要です。

以上